

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公開番号】特開2006-311559(P2006-311559A)

【公開日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-044

【出願番号】特願2006-122764(P2006-122764)

【国際特許分類】

H 04 W 56/00 (2009.01)

【F I】

H 04 B 7/26 N

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月21日(2009.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パケットベース・ネットワーク(たとえば、100)のノード(たとえば、104)であって、各レシーバが、前記ネットワークの他のノード(たとえば、102)から着信パケットベース信号を受信し、前記着信パケットベース信号からクロック信号(たとえば、140)を回復するように適合された、1つまたは複数のレシーバ(たとえば、図1の130)と、

前記1つまたは複数の回復されたクロック信号のうちの1つを基準クロック信号(たとえば、146)として選択するように適合されたクロック・セレクタ(たとえば、134)と、

各トランスマッタが、前記基準クロック信号に基づいて発信パケットベース信号を生成し、前記ネットワークの他のノード(たとえば、102)に送信するように適合された、1つまたは複数のトランスマッタ(たとえば、130)と

を含むノード。

【請求項2】

前記クロック・セレクタが、前記基準クロック信号を選択するために前記回復されたクロック信号の対単位の比較(たとえば、図2)を実行するように適合され、および

回復されたクロック信号の対ごとに、前記クロック・セレクタが、

前記対の間の相対周波数オフセットの尺度を生成し、

(1) 前記対の回復されたクロック信号の両方が、前記基準クロック信号として選択されるのに十分に正確であるか、それとも(2)前記対の回復されたクロック信号の少なくとも1つが、前記基準クロック信号として選択されるのに十分に正確でないかを判定するのに相対周波数オフセットの前記尺度を使用する

ように適合される、請求項1に記載のノード。

【請求項3】

前記クロック・セレクタが、少なくとも、少なくとも1つの回復されたクロック信号が前記基準クロック信号として選択されるのに十分に正確であることを相対周波数オフセットの前記尺度が示すまで、回復されたクロック信号の1つまたは複数の異なる対を分析するように適合される、請求項2に記載のノード。

【請求項4】

少なくとも 1 つのレシーバが、それに対応する着信パケットベース信号から、前記着信パケットベース信号を生成するのに使用されたクロック信号の精度レベルを識別する同期化状況情報を回復するように適合され、

前記クロック・セレクタが、対応する回復されたクロック信号が前記基準クロック信号として選択されるのに十分に正確であるかどうかを識別するために、前記回復された同期化状況情報を使用するように適合される

請求項 1 に記載のノード。

【請求項 5】

前記同期化状況情報が、前記着信パケットベース信号の独立の同期化状況パケットに含まれる、請求項 4 に記載のノード。

【請求項 6】

同期化ソース情報が、前記他のノードのソース・アドレスを含み、

前記クロック・セレクタが、対応する回復されたクロック信号を前記基準クロック信号として選択できるかどうかを判定するために、前記他のノードの前記ソース・アドレスを使用するように適合される

請求項 4 に記載のノード。

【請求項 7】

前記少なくとも 1 つのレシーバが、指定された時間の長さを超える間に同期化状況情報を受信していない場合に、前記クロック・セレクタが、対応する回復されたクロック信号が前記基準クロック信号として選択されるのに適さないと判定するように適合される、請求項 4 に記載のノード。

【請求項 8】

ノード（たとえば、図 4 の 404）が、さらに、前記ネットワークの他のノード（たとえば、405）の、基準クロック信号（たとえば、447）として使用するために選択可能である導出されたクロック信号（たとえば、456）として前記基準クロック信号を前記他のノードに供給するように適合された導出されたタイミング・インターフェース（たとえば、454）を含む、請求項 1 に記載のノード。

【請求項 9】

パケットベース・ネットワークのノード（たとえば、図 4 の 405）であって、各レシーバが、前記ネットワークの他のノードから着信パケットベース信号を受信するように適合された、1 つまたは複数のレシーバと、

前記ネットワークの1つまたは複数の他のノード（たとえば、404）から1つまたは複数の導出されたクロック信号（たとえば、456）を受信するように適合されたクロック・セレクタ（たとえば、435）であって、前記1つまたは複数の導出されたクロック信号が、基準クロック信号（たとえば、447）として使用するために選択可能である、クロック・セレクタと、

各トランスマッタが、前記基準クロック信号に基づいて、発信パケットベース信号を生成し、前記ネットワークの他のノードに送信するように適合された、1つまたは複数のトランスマッタと

を含むノード。

【請求項 10】

パケットベース・ネットワーク（たとえば、図 1 の 100）のノード（たとえば、102）であって、

前記ノードの基準クロック信号（たとえば、118）を生成するように適合されたクロック・ソース（たとえば、110）と、

各トランスマッタが、前記基準クロックに基づいて発信パケットベース信号を生成し、前記ネットワークの他のノード（たとえば、104）に送信するように適合された1つまたは複数のトランスマッタ（たとえば、114）であって、前記発信パケットベース信号が、前記基準クロック信号の精度レベルを識別する同期化状況情報を含む、トランスマッタと

を含むノード。